益田市　入札参加資格審査申請の手引き【建設工事】
令和７・８年度 随時申請用

令和７・８年度に益田市が発注する建設工事の競争入札等に参加を希望される方は、必ず入札参加資格申請を行ってください。申請方法は、「資格申請システム」を利用したインターネットからの電子申請となります。
申請のながれは、この手引きのほか、下記の書類を熟読のうえ確認願います。

●島根県電子調達システム（資格申請システム）による建設工事入札参加資格申請の手引き（共通編）
【令和７・８年度定期申請用】　（以下「手引き（共通編）」という）

●島根県資格申請システムによる建設工事入札参加資格申請の手引き（操作マニュアル編）
【令和７・８年度定期申請用】　（以下「手引き（操作マニュアル編）」という）

●島根県資格申請システムによる建設工事入札参加資格申請の手引き（個別情報編）
（以下「手引き（個別情報編）」という）

１　申請方法

申請は原則として電子申請となります。詳しくは「手引き（共通編）」、「手引き（操作マニュアル編）」、「手引き（個別情報編）」を確認の上、申請してください。

～電子申請の流れ～

※以前に ID を取得されている場合は①②は不要です。

①島根県電子調達共同利用システムの「資格申請システム」により予備登録をします。

②『ID・パスワード通知メール』が送信されます。

③ID・パスワードを使用し本登録をします。本登録が完了すると『申請受付確認メール』が送信されます。

④添付書類を提出します。共通添付書類・個別添付書類それぞれの提出先を確認のうえ提出してください。

⑤申請内容の基本的な部分を確認し受理すると、受理完了メールが送信されます。

⑥添付書類に不備等があれば「修正指示通知メール」が送信されますので、システム登録内容の修正や追加書類を提出してください。

⑦各自治体が認定作業を行い、認定された場合には「認定完了メール」が送信されます。

２　受付期間

令和７年４月１日（火）から随時受付けます。

※資格申請システムの稼働時間は、上記期間内の開庁日８時～２３時となります。

土日・祝日・12 月 29 日から１月３日までの間は、システムが稼働しませんのでご注意ください。

※資格申請システムによる本登録並びに共通添付書類及び個別添付書類の提出を完了してください。

３　入札参加資格審査申請要件

⑴ 建設業法第３条第１項の規定による許可を受けた者であること。

⑵ 建設業法第２７条の２３第１項の規定による審査を受けていること。

⑶ 前号の経営事項審査において、申請する業種の種類別年間平均完成工事高があること又は当該経営事項審査に係る審査基準日の翌日から申請日までの間に施工実績があること。

⑷ アスファルト舗装工事の入札参加の認定を受けようとする者にあっては、アスファルトフィニッシャーを保有し、（継続的なリース契約等により確実に調達されていると認められる場合を含む）そのオペレーター及び舗装施工管理技術者を常勤雇用していること。

⑸ 法面処理工事の入札参加の認定を受けようとする者にあっては、法面工事に係る機械を保有していること（継続的なリース契約等により確実に調達されていると認められる場合を含む）。

⑹加入義務のある社会保険（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）に全て加入していること。

⑺ 市税に滞納がないこと。

⑻ 消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

⑼ 虚偽の申請を行ったことがない こと。

※　次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができないものとする。

⑴　令第１６７条の４第１項に該当する者及び同条第２項各号のいずれかに該当する者でその事実があった後２年を経過しないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）

⑵　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団員若しくは同条第６号に規定する暴力団員又はこれらに該当しなくなった日から５年を経過しない者

⑶　前号に掲げる者と密接な関係を有する者

⑷　前各号のほか特に入札参加資格審査を行うことが適当でないと認められる者

４　入札参加資格の有効期間

資格認定日から令和９年３月３１日まで

５　添付書類の提出について

添付書類には、共通添付書類と個別添付書類があります。資格申請システムからそれぞれの書類送付票と提出先が印刷されますので、書類内容と提出先をご確認の上提出してください。

また、資格申請システムの添付ファイルアップロード画面からデータで提出して頂く書類があります。

※詳しくは「手引き（共通編）」をご覧ください。

【共通添付書類】

提出書類		説明
⑴共通添付書類送付票		資格申請システムから出力 提出する書類をチェックしたもの
⑵誓約・同意【共通審査用】		資格申請システムから出力 代表者を記名し、本社代表者印又は個人代表者印を押印したもの
⑶	［法人］登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	写し可　証明年月日が申請日の３ヶ月前の日以降のもの
	［個人］本籍地発行の代表者身分（元）証明書	写し可　証明年月日が申請日の３ヶ月前の日以降のもの
⑷消費税及び地方消費税の納税証明書（「その 3」、「その３の２」または「その３の３」のいずれか）		写し可　証明年月日が申請日の３ヶ月前の日以降のもの
⑸建設業許可証明書（写し）		県外業者及び島根県に申請しない県内業者のみ
⑹ISO9000S 及び 14000S 認証		写し　システムに入力した者のみ
⑺営業所一覧表　（参考様式）工事―1 号		他の同様の様式で代用可 アップロードによるデータ提出
⑻工事経歴書　（参考様式）工事―2 号		他の同様の様式で代用可 アップロードによるデータ提出
⑼技術職員名簿（参考様式）工事―3 号		他の同様の様式で代用可 アップロードによるデータ提出
⑽役員等名簿（共通様式１号）		アップロードによるデータ提出

※様式は、益田市入札監理室・島根県建設産業対策室のホームページからダウンロードできます。

【個別添付書類】

提出書類	説明
⑴個別添付書類送付票（益田市）	資格申請システムから出力されるもの
⑵申請者側の入力内容確認画面を印刷したもの	資格申請システムから出力されるもの
⑶建設工事施工実績証明書（様式第４号）	経営事項審査において、平均工事高がない業種を申請する場合のみ提出すること
⑷経営事項審査結果通知書（写）	令和７年１月１日時点で有効なもの ※名簿の有効期間内での新たな経営事項審査結果通知書の送付は不要
⑸　市税情報確認同意書（別記様式）	委任の有無にかかわらず益田市内に営業所がある者は、提出すること 益田市市税の納付を要しない者は、提出不要
⑹市内本店・営業所等の状況報告書(様式第８号)	益田市内に本店、営業所等を有する者のみ
⑺業態調書(様式第９号)	該当がない場合は「該当無」と記入し提出すること
⑻専任技術者一覧表(様式第１０号)	専任技術者証明書（更新）の写しも可
⑼低入札の状況(様式第１１号)	該当がない場合は、「該当無」と記入し提出すること
⑽益田市発注工事成績評定点の状況（様式第１２号）	該当がない場合は、「該当無」と記入し提出すること
⑾法人市民税確定申告書の写し	益田市内に支店、営業所等を有する者のみ
⑿保有機械等調査票（アスファルト舗装工事）（調査票①）	アスファルト舗装工事の入札参加の認定を希望する者
⒀保有機械等調査票（法面工事）（調査票②）	法面処理工事の入札参加の認定を希望する者
⒁技術者数（その他）・別紙（任意様式）	技術者数（その他）欄に記入の場合のみ、詳細（資格名・人数）を記入すること 様式は問いません
⒂Ａ４版(ピンク系)のファイル	添付書類に穴をあけ、A4 フラットファイルに綴り提出すること 背表紙に会社名を明記すること

※委任状は今回から不要です。

※様式は、益田市入札監理室のホームページからダウンロードできます。

６　審査結果について

システムにより認定結果を送信します。メール及びシステムで認定内容をご確認ください。

なお、本社の所在地が益田市外の場合は、原則４月、７月、10 月、１月の認定となります。

７　その他

⑴市内業者の方は、申請される工事種別によってはヒアリングを実施する場合があります。

⑵有効期間内に提出書類の内容に変更があった場合は、変更手続きが必要です。

⑶建設工事及び測量・コンサルタント業務の入札においては全て電子入札を実施しています。入札に参加を希望される方で電子調達システムに未登録の方は必ず利用者登録をお願いします。登録が無い方は入札に参加することができませんのでご注意ください。尚、登録については島根県電子調達システムポータルサイトをご覧ください。

※島根県電子調達システムポータルサイト（https://choutatsuweb.pref.shimane.lg.jp/portal/）

（4）やむを得ない事情により資格申請システムでの申請が困難で益田市へのみの申請の場合は書面での申請を受け付けます。提出書類は、建設工事入札参加資格審査申請書（様式第１号）、技術職員内訳調書(様式第７号)及び「5.添付書類の提出について」の【共通添付書類】【個別添付書類】のうち、資格申請システムから出力されるもの以外がすべて必要となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

８　書類送付先

〒698-8650　島根県益田市常盤町１番１号

益田市　総務部総務管財課　入札監理室

９　問合せ先

●【システムの操作方法等に関する問い合わせ先】

島根県電子調達システムヘルプデスク　℡　0852-25-6701

（受付時間：県庁開庁日９：00～17：00）

● 益田市　総務部総務管財課　入札監理室　℡　0856-31-0151